

財務金融委員会 質問要旨

2017年2月22日

民進党 階 猛

1. 電磁的記録の証拠収集手続の整備について

- ① 本件が共謀罪法案の提出直前に税法改正に盛り込まれた理由（財務大臣）
- ② 本件はサイバー犯罪条約を締結する上で必要な立法なのか（財務大臣）
- ③ 脱税の罪はT O C条約にいう重大な犯罪に当たり、共謀罪の対象犯罪になるのではないかと（法務省）
- ④ 脱税を企図して毎年粉飾決算を行っている会社は、「組織的犯罪集団」にあたるかと（法務省）
- ⑤ 本件によって収集された証拠が共謀罪の立証に利用されるのではないかと（法務省）
- ⑥ 本件は、本来「国税犯則取締法」の改正として単独で議論されるべきところ、国税通則法に潜り込ませて時限性のある予算関連法案として議論するのはおかしい。撤回して別途「国税犯則取締法」の改正案として提出し直し、慎重に議論するべきではないかと（財務大臣）

2. 配偶者（特別）控除の見直しについて

- ① 主要国における配偶者の存在を考慮した税制度は我が国の配偶者控除と理念が異なるのではないかと（財務大臣）
- ② 103万円の壁を150万円の壁に代えても、途中の106万円の壁や130万円の壁で世帯手取り収入が減少する以上、就労促進効果は見込めないのではないかと（財務大臣）
- ③ 配偶者控除を完全に廃止した場合、国・地方合計の税収増はいくらかと（財務大臣）

- ④ ③による税収増を高等教育への公的支援に充てるべきではないか（財務大臣）

3. 財政再建について

- ① 「中長期の経済財政試算」中の国債費について、元本償還額と利払い費に分けて表示しないのはなぜか（内閣府）
- ② 現在の利払い費は新発債の超低金利と既存債の借り換えによる金利負担低下と二重の恩恵で低水準にある。今後の利払い費急増による財政悪化に備えた議論を進めるためにも、元本償還額と利払い費に分けて表示すべきではないか（財務大臣）
- ③ 財政再建のために、政策投資銀行など政府保有株式で売却可能性があるものについては、早期に売却を進めるべきではないか（財務大臣）

資料は追って提出